

お母さんとお父さんが作る川越市子育てガイドマップ

令和  
5年度版

# こえどちゃん

施設情報・  
おでかけ情報

妊娠が  
分かったら

赤ちゃんが  
生まれたら

親子の健康

家庭への  
支援・助成

遊び場・  
仲間づくりの場

預ける・通う

相談窓口・  
子育て情報の確認

ママ・パパが  
作ったページ

川越MAP

小児救急電話相談

# 妊娠が分かったら

## 妊娠届・母子健康手帳の交付 **必須**

出産予定日が分かったら、健康づくり支援課(総合保健センター)・川越市民サービスステーションに妊娠届出書を提出しましょう。妊娠届出書を受取り、母子健康手帳、妊婦健康診査助成券を交付します。総合保健センター・川越市民サービスステーションでは、母子保健コーディネーター(保健師・助産師)が対面で相談を受けています。

※市役所及び各市民センターで提出した場合は、後日総合保健センター等での面談が必要となります。詳しくはお問い合わせください。



※妊婦健診、  
妊産婦歯科健診も  
こちらから確認で  
きます。

### 用意するもの

- 本人が申請する場合
  - (1)顔写真付きの本人確認書類1点(マイナンバーカード、運転免許証等)
  - (2)顔写真のない本人確認書類2点(健康保険証、年金手帳等)
- 代理人が申請する場合
  - (1)妊婦本人の上記(1)または(2)
  - (2)委任状
  - (3)代理人の本人確認書類(運転免許証等)

**問い合わせ先** 健康づくり支援課(総合保健センター内) ☎049-229-4125

## 妊婦健康診査等 **必須**

お母さんの健康管理と赤ちゃんのすこやかな発育のため、必ず受けましょう。川越市では、14回分の妊婦健康診査、産婦健康診査及び新生児聴覚スクリーニング検査費用の一部助成を行っています。

**問い合わせ先** 健康づくり支援課(総合保健センター内) ☎049-229-4121

## 妊産婦歯科健診

総合保健センターで歯科健診、歯科保健指導を実施しています。

**対象者** 妊娠5か月以上の妊婦と産後1年未満の産婦 **内容** 健診、歯みがき指導、個別相談

※申し込み制・定員あり。託児あり。

※日程、申し込み方法など詳細は広報川越か川越市ホームページをご覧ください。

**問い合わせ先** 健康づくり支援課(総合保健センター内) ☎049-229-4121

## 両親学級

### ●プレ・パパママスクール

**対象者** 妊娠5か月以上の経過良好な初妊婦とパートナー

**内容** 赤ちゃんを迎える準備ができるよう、助産師による妊娠・分娩・産後の体調や生活についての講話、赤ちゃん人形を使ってお着替えやオムツ替えの実習などを行っています。

※申し込み制・定員あり。※日程、申し込み方法など詳細は広報川越か川越市ホームページをご覧ください。母親学級・両親学級については産院で実施しているところもあります。

**問い合わせ先** 健康づくり支援課(総合保健センター内) ☎049-229-4125





## 産前・産後サポート事業

妊産婦が出産と子育てのイメージを描き、地域につながりがつくれるよう、子育て経験者や専門家が相談支援を行う事業です。

### ファーストサロン

妊娠中の方や子育て中の親子交流・情報交換・仲間づくりの場です。毎月1回(お休みの月あり)行っています。事前申し込みが必要です。初めての広場へ参加してみませんか？

**対象者** 市内在住の妊婦とパートナー、おおむね生後5か月までの子どもと保護者



妊婦が  
分かったら

### たまごサロン

先輩夫婦の体験談を聞くことや、赤ちゃんに触れ合うことで、赤ちゃんを迎えるイメージを描きやすくなります。年9回程度、講座形式で行っています。事前申し込みが必要です。

出産や子育てについて夫婦で一緒に学んでみませんか？

**対象者** 市内在住の妊婦とパートナー、おおむね生後5か月までの子を持つ保護者

**日時・会場・内容** 詳細につきましては、決まりしだい広報川越、川越市ホームページ等でお知らせします。



**問い合わせ先** 健康づくり支援課(総合保健センター内) ☎049-229-4125

## 出産・子育て応援事業

令和5年2月1日より、安心して出産・子育てができる環境を整備するため、妊娠期から子育て期まで身近で相談・支援を行う伴走型相談支援の充実を図り、出産や子育て関連の経済的負担軽減のため経済的支援を実施します。詳細は、市ホームページをご覧ください。



## 国民年金保険料の産前産後免除制度

出産予定日または出産日の前月から4か月分(多胎妊娠の場合は3か月前から6か月分)の国民年金保険料が免除されます。出産予定日の6か月前から届出できます。

**対象者** 第1号被保険者で出産日が平成31年2月1日以降の方

**用意するもの**

- 年金手帳または基礎年金番号通知書
- 母子健康手帳など出産予定日または出産日が確認できるもの
- 本人確認書類(運転免許証等)

**届出先** 市役所(市民課)・市民センター・川越駅西口連絡所・川越年金事務所

※詳しくは川越市ホームページをご覧ください。



**問い合わせ先** 市民課国民年金担当 ☎049-224-5764  
川越年金事務所 ☎049-242-2657